

怪異報告

桜見荘 302号室に関する

三 嶋 ト ウ カ



Report from Room

302

—あなたの家には、もう届きましたか？

隣人意識調査アンケート

回答日： 年 月 日

住民各位

いつもお世話になっております。

今回、貴殿の住む「桜見荘」において、市の要請によりアンケートを実施する運びとなりました。

お忙しいところ恐れ入りますが、下記アンケートにて、ご意見をお聞かせ願えますと幸いです。

【回答者情報】

カナ：（ ） 生年月日： 年 月 日 連絡先：
氏名： 性別： 男・女 部屋番号： 居住人数： 人

【質問】

- ① 同マンションに住む、他の住民との面識はありますか？ はい・いいえ・わからない
- ② ①で「はい」と答えた方に質問です（いいえ・わからないの場合は③へ）
面識のある住民の名前を知っていますか？ 知っている・一部知っている・知らない
- ③ マンション内で、ほかの住人と顔を合わせた際、会話等反応をしますか？（当てはまるものすべて）
個人的な付き合いがある・連絡先を知っている・よく会話をする・軽い世間話をする・挨拶をする
会釈をする・（落し物等）必要な場合のみ声をかける・何かあれば反応する・一切反応しない
- ④ 一軒でも、住人がどの号室に住んでいるかご存じですか？ はい・いいえ
- ⑤ ④で「はい」と答えた方に質問です（いいえ・の場合は⑥へ）
部屋番号を教えてください（何軒でも）
- ⑥ 一軒でも、住人がどの階に住んでいるかご存じですか？ はい・いいえ
- ⑦ 同階の住人の顔もしくは名前を、認識していますか？ わかる・一部わかる・わからない
- ⑧ 居住階や生活スタイルによっては、ほとんど会わない住人もいらっしゃると思います。
当てはまる住民がいれば教えてください。 部屋番号（わかれば）：
また、それはどの程度ですか？（例：見たことがない、顔はわかるが部屋はわからない 等）
- ⑨ 表札、もしくは集合ポストに名前を出していますか？ はい・いいえ（今後出す予定・予定はない）
- ⑩ 住民と仲良くしたいと思いますか？ とても思う・まあ思う・あまり思わない・全く思わない
- ⑪ その他何かあればお聞かせください。

ご協力、誠にありがとうございました。

伊佐鷺裏市役所 防犯推進課

これは、とあるマンションの住民に対して配られた
『隣人意識調査』というアンケートである。

そのアンケート結果から、ひとつの調査が開始された。
以下に、その調査結果の内容を記載していく。

※登場する団体名・人名等はすべて仮名としている。

【令和6年度伊佐鷺裏市役所防犯推進課調査報告書 No. B064-001】

作成日 2024年9月30日

作成者 伊佐鷺裏市役所防犯推進課 主任 相田幸男 あいだ ゆきお

『件名』

「桜見荘」住民互助意識アンケートの実施について

『調査目的』

当市（伊佐鷺裏）内所在の賃貸住宅【桜見荘】に居住する住民間の、交流状況及び互助意識の現状を詳細に把握し、地域コミュニティの評価のために、実施したものである。

昨今、賃貸住宅における住民同士の交流不足が、犯罪を誘発する可能性として指摘されていることから、本調査により具体的な状況を把握し、地域安全の促進を図ることを目的とする。

また、高齢者の独居や福祉が必要となる世帯も、年々増えている。孤独死や不慮の交通事故を防ぐためにも、積極的な住民への関与を目指す。

『調査対象』

「桜見荘」全12世帯（全室）

物件は築15年の小規模マンションで、3階建ての各階に4室、計12室が配置され、すべての部屋

は埋まっている。

『実施日時』

2024年9月28日

『調査方法』

1. 聞き取り調査を主軸とし、各世帯に対してアンケート用紙を配布、回収。
聞き取りでは、直接的な住民の交流状況や互助意識の有無、ならびに日常生活上のトラブル等について詳細に確認。

アンケートは複数選択式と自由記述式を併用し、多角的な情報収集を試みた。

『調査結果』

12世帯のうち、11世帯に関しては同一の階の他住民の顔と名前を認識しており、日常的に挨拶を交わすなどの交流があることが確認された。また、互助意識も高く、困ったことがあれば助け合う関係が形成されているとの回答が多かった。

一方、302号室に関して、全住民から「その住人を知らないと思う」「接触が一切ない」「顔がわからない」との回答が一致したことから、住民間の交流やコミュニケーションをほぼおこなっていないと推測される。

所在や人となりについて不明な点も多いことから、今後の調査対象として注視すべき存在だと判断される。

『今後の対応』

1. 302号室住人の実態解明と孤立化の要因調査
地域コミュニティの安全向上のためには、孤立した住民の存在を把握し、交流の促進を図ることが不可欠だからである。
ただし、住人を追いつめるような行動、また、不審な行動ととられる対応はおこなわないよう注意。

以上

【令和6年度伊佐鷺裏市役所防犯推進課調査報告書 No. B064-002】

作成日 2024年10月3日

作成者 伊佐鷺裏市役所防犯推進課主任 相田幸男

『件名』

「桜見荘」 302号室現地訪問記録と契約者情報の確認結果について

『調査目的』

孤立が指摘された302号室に対し、現地訪問をおこない、物理的状況の確認と住人との接触試行を目的とする。

加えて、契約者情報の詳細確認を管理会社に依頼し、住人の所在と連絡先を調査した。

『調査日時』

2024年10月2日15時～17時30分

『調査対象』

「桜見荘」 302号室及びその契約者

なお、調査員として以下の者を中心に、複数名派遣する。

『調査結果』

1. 建物状況と対象部屋環境

訪問当日は曇天で、気温は28度前後。

302号室の所在する桜見荘は築15年の3階建て賃貸住宅であり、対象部屋は3階の中間に位置する。対象部屋のドア前は特に異常なし。

302号室の前廊下はカーペット敷きで、他の部屋と共通のグレー系の色調となっている。

床のカーペットには靴跡が一切確認できず、人が頻繁に出入りしている様子は窺えなかった。これは、住人の外出頻度が極めて少ない可能性を示している。

2. ドア周辺の状態

ドア横の表札は空欄であり、住人名は記されていないかった。

賃貸住宅では入居者の名前や室番号が記載されることが少ないが、例に漏れず302号室も表札に記名がなかった。

これは、住人が自己の特定を望まない意志の表れと推察されるが、管理会社の管理状況も合わせて今後確認が必要である。

（302号室以外でも、同様の表札が多数見られた）

また、ドアの覗き穴は外部から確認した限り、特段の加工や遮蔽はなかった。

覗き穴周辺に異物や破損もなく、通常の状態が保たれていることを確認。

3. ノックとそれに対する応答

1度目のノック ドアを軽く1回ノックしたが応答なし。

約5秒後、再度ノックをしたところ、中から女性の声で「はい」と明瞭な応答があった。

その後、こちらの所属と名を名乗った上で、住人の氏名と在宅の確認を試みたが、返答は「今は、無理です」のみであり、直接の面会・応答を拒否された。

4. 管理会社への契約者情報確認

管理会社に対し302号室の契約者情報の照会を依頼したところ、以下の通りの回答を得た。

- ・ 契約者の氏名は記録上存在。
- ・ 連絡先電話番号は、既に解約済みで連絡不能。
- ・ 緊急連絡先として登録されている人物の情報も無効化されており、現時点で連絡が取れない状態。

『考察及び問題点』

- ・302号室は、住人の日常的な外出や他の住民との交流はほとんど見られない。
- ・表札の空欄、面会の拒否、連絡先の無効化などから、住人は積極的に外部との接触を避け、孤立状態にある可能性が高い。
- ・住人の緊急時対応や生活状況の把握が困難であり、防犯・防災面でのリスクが懸念される。
- ・管理会社側も、住人との連絡手段を確保できておらず、管理体制の見直しが求められる。

『今後の対応』

1. 302号室住人への安全確認を目的とした再訪問の実施。可能な場合、福祉部門と連携し生活状況の把握を試みる。
2. 管理会社へ302号室の立ち入り調査を依頼し、室内の現状把握を目指す。
3. 他住民への再聞き取り調査で、302号室住人の生活リズムや行動パターンの追加情報収集。
4. 桜見荘全体の防犯・コミュニティ活性化に向けた施策の検討。孤立住民への支援プログラムを含めることが望ましい。

以上

【令和6年度伊佐鷺裏市役所防犯推進課調査報告書 No. B064-003】

作成日 2024年10月7日

作成者 伊佐鷺裏市役所防犯推進課主任相田幸男

『件名』

302号室における住民票空白問題について

『調査目的』

302号室に関する住民基本台帳の登録状況を把握し、住民登録の実態についての検証を目的とする。地域の住民管理体制の適正化ならびに、安全対策に資する資料とすることを狙いとしている。

『調査対象』

302号室に対する住民記録

『調査方法』

1. 市役所住民基本台帳システムを用いた、302号室の現在と過去の住民登録状況の確認。
2. 建物登記簿の閲覧、当該物件を管理する管理会社より契約者情報の確認。
3. 台帳担当職員へ住民票削除履歴及び過去の登録についてヒアリング。

『調査結果』

1. 住民基本台帳の現況

令和6年10月現在、302号室に関しては住民基本台帳に一切の住民登録記録が存在しない。履歴検索の結果、当該住所の住民票は一時期存在していたものの、台帳から完全に削除されている状態であった。

2. 建物登記と契約情報の整合性

建物登記情報においては、302号室の存在は明確に登録されており、物理的に部屋が存在していることを裏付けている。

加えて、管理会社より提供された賃貸契約書の写しには、同室に関して契約者の氏名、また契約期間等の詳細が明記されているため、契約自体は有効であることが確認された。

3. 台帳担当職員の証言

当該住所は過去に登録はありましたが、約10年前、具体的には平成26年4月にデータが削除されており、現在は空白となっています。

通常、こうした削除には法的な手続きや理由が必要なのですが、当時の記録では明示されておらず不明です。

4. 実際の居住状況

マンション管理人の許可を得て集合ポスト内部を確認したところ、以下の物が発見された。

・鍵

・光熱費請求書数通（複数会社発行）

・広告チラシ多数

・封書数通（個人名宛含む）

（郵便物の宛先はすべて302号室の住所となっており、消印は9月中旬～下旬の日付あり）

『考察及び問題点』

・302号室の住民票が存在しない状態は、行政上の大きな問題であり、住民の権利保護や社会保障の観点からも看過できない。

・住民票が登録されていないことで、公的サービスの提供や緊急時の対応に支障が出る可能性が高い。

・過去の住民票削除の経緯や手続きが不透明なため、関連記録の更なる精査が求められる。

・302号室の住民の実態把握が困難な現状は、防犯面においてもリスク要因となりうる。

『今後の対応』

1. 住民基本台帳担当部署との連携を強化し、過去の削除記録や関連文書の詳細な調査を依頼する。
2. 建物管理会社ならびに関係者に対する追加の聴取を実施し、契約状況や住民の動向について情報収集を進める。
3. 削除された理由、また、登記状況や関連性を確認するため、法務局等、関連行政機関へ問い合わせ、住所登録の法的背景と問題点の把握に努める。
4. 集合ポストにて発見された、郵便物や鍵についての詳細を確認し、すべて302号室に關係する物かどうか調査する。
5. 必要に応じて、住民票不備による行政手続きの是正措置を検討し、地域安全確保のための具体策を提案する。

以上

【令和6年度伊佐鷺裏市役所防犯推進課調査報告書 No. B064-004】

作成日 2024年10月9日

作成者 伊佐鷺裏市役所防犯推進課臨時職員 木村直昭 きむらなおあき

『件名』

302号室の間取り不整合について

『調査目的』

管理会社より受領した「桜見荘」各部屋の間取り図の精査をおこない、302号室に関する設計上の異常を把握することを目的とする。

これにより、物件の実態把握や住民孤立の背景解明に資する資料とする。

『調査対象』

302号室の間取りと実際の住居

『調査方法』

1. 管理会社提供の、間取り図面の詳細比較分析。
2. 他室との間取り仕様の相違点及び設計士署名の筆跡比較。

3. 臨時職員木村直昭及び補助として鈴木葵^{すずき あおい}による現地訪問での聴取。

『調査結果』

1. 間取りの相違点

全12戸中、302号室だけが「1LDK+納戸」という表記で、他の部屋（すべて2LDK）と異なる仕様であることが判明。

302号室単体、もしくは302号室を除く11戸にて、リノベーションの実績なし。

他の部屋と同じように、マンション共有廊下部分に向かって窓は設定されている。ただし、内側から塞がれており、中の様子は確認できない。



2. 納戸の詳細

納戸部分は間取り図面上、約6畳の広さを持ち、一般的な収納スペースの概念を超える面積であることが確認された。

また、302号室には窓の記載が一切なく、採光や換気の観点で異常な設計となっている。ベランダがあるため、「窓がある」と認識していた外観は、複数の目で再確認が必要。

3. 設計士署名の異同

間取り図の署名欄において、302号室のみ、他の部屋とは異なる筆跡による署名がなされており、設計士の違いまたは改訂が疑われる。

4. 臨時職員 秋山忍の証言

間取り図を確認したところ、納戸にはドアが存在せず、壁だけで仕切られている状態でした。

その時は、日当たりを無視した設計ですし、納戸が単なる収納スペースにしては広すぎて不自然だと感じました。

10月2日に訪問した際、ドアの向こうから女性の声が聞こえたのは確かです。

『考察及び問題点』

- ・302号室の間取りは建物設計上の異常が見られることから、居住空間としての実態が通常の賃貸住宅と乖離している可能性がある。
- ・納戸の大きさに対して窓が存在しないことは、居住環境として問題があり、住民の健康や安全に影響を及ぼす恐れがある。
- ・設計士署名の異同は、改築の履歴が隠されている可能性があるため、建築確認申請書類の追加調査を推奨する。

『今後の対応』

1. 建築確認と改築履歴の詳細確認を、管理会社と行政機関に申請。
2. 302号室内の現地調査をより詳細に実施し、居住実態と納戸の用途の解明を図る。
3. 間取りの異常を踏まえ、防犯推進課として安全面のリスク評価を実施。
4. 住人らしき人物からの返答が、調査初日にあったものの、中へ入ることは許されておらず、こちらから開ける手段も現状ないに等しい（事件性もなく、存在確認もできているため）。

以上

作成日 2024年10月11日

作成者 伊佐鷺裏市役所防犯推進課主任 相田幸男

『件名』

302号室訪問時の証言不一致及び音声記録解析について

『調査目的』

本報告は、2024年10月2日に実施した、302号室現地訪問時の担当者証言における、食い違いの調査と音声記録の分析結果をまとめ、事実関係の整理ならびに調査の方向性の検討を目的とする。

『調査概要』

訪問時の臨時職員秋山忍（以降、秋山）は、302号室のドア越しに女性の声で明確に「はい」「今は無理です」と返答があったと証言している。
しかしその一方で、同日に同行した臨時職員木村直昭（以降、木村）はその声を確認できなかったとして、無人と判断したと証言した。
現場では秋山の意見が優先されたが、その時の木村は、秋山の反応が異様に映ったという。

この証言の不一致を受け、現地で収録された音声記録デバイスの解析を、音声技術担当へ依頼した。

『証言内容』

秋山と木村に確認したところ、以下の回答を得られた。

・臨時職員 秋山証言

確かに女性の声はつきりと『はい』『今は無理です』と聞こえました。

その聞こえ方から、ドアの向こうに人がいると感じました。私と同じ女性ですが、私は聞いたことのない声でした。

その場にいた、誰とも違うと思います。

・臨時職員 木村証言

私は声を聞き取ることができず、室内は無人だと判断しました。現場は静かで、応答はなかったと認識しています。

秋山さんが『はい』と答えた記憶ありませんし、その後の『今は……』の発言も記憶にありません。それに確かに、自分たち以外の、他の職員が同じ言葉を発することはありませんでした。

『音声記録分析結果』

音声技術担当による解析では、録音された波形に、断片的な女性らしき音声が含まれていることが確認された。

しかし、その音声は、通常の声とは異なる異常な圧縮かつ歪みがかかっており、解析が極めて困難な状態であった。

音声技術担当 田中^{たなか}一^{はじめ}の見解

「録音された音声は人工的なノイズや変調が加わっており、この音声を聞いて、人の声ではっきり返事をした、と判断するのは、難しいと思われます。実際に、調査員の方が聞いた音声は、録音されたものと判断するのは、難しい状況です。女性的な声に聞こえますが、実際に女性かどうかの判断はこれだけでは不可能です。つまり、実際の音声と録音の音声は、まったく同じであるという判断はできませんし、音声の内容把握も、現状できません。住人が女性とわかっているから、そう認知した可能性もあります」

『考察及び問題点』

・証言の食い違いは、現場の環境音や心理的要因による聴覚認識の差異が影響している可能性がある。

・音声の異常圧縮や人工的な歪みは、録音機器の不具合や意図的な妨害の可能性も含め、今後の

技術的調査が必要とされる。

・302号室内部の状況把握の困難さを象徴する一例であり、さらなる現地調査や監視カメラ設置等の検討が望ましい。

・声の主が女性かつ住民であった可能性は否定できず、しかし、機材の不具合や全く関係ない音を拾った可能性もゼロではない。

『今後の対応』

1. 音声記録のさらなる高精度解析を専門機関へ依頼する。
2. 302号室への再訪問時に複数の録音機器を用いて異常の再現確認をおこなう。
3. 防犯カメラの設置を含めた監視強化策の検討。

一部、項目を変更して記入。

以上

作成日 2024年10月13日

作成者 伊佐鷺裏市役所防犯推進課主任 相田幸男

『件名』

302号室における夜間の光漏れ現象の実態調査

『調査目的』

302号室に関して複数の住民から寄せられた「窓のないはずの302号室から、光が漏れている」との証言を受け、光漏れの事実確認及び302号室の構造の現状把握を目的とする。

また、本現象が安全面及び住民生活に与える影響を評価し、今後の対策の策定に資するための基礎資料とする。

『調査対象』

桜見荘住人

『調査方法』

1. 聞き取り調査

対象住民は、同建物301号室居住の中村喜朗氏（以降、中村氏）。2024年10月12日に個別取を実施し、夜間の光漏れの観察内容について詳細な証言を得た。

2. 現地調査

2024年10月12日、管理会社担当者立会いのもと、防犯推進課職員が302号室の北側外壁の外観調査を実施。建築図面との照合と目視検査をおこなった。

3. 建材及び施工履歴の照会

管理会社に対し、当該外壁部分の交換履歴と施工理由について問い合わせたところ、記録が提出された。

『調査結果』

1. 聞き取り調査結果

中村氏は「午前2時頃、複数回302号室の窓から強い光が漏れているのを目撃した」と証言。

302号室には誰も住んでいないのでは、と中村氏は考えており、光の発生源に対して、疑念を抱いていることは理解できる。

2. 現地調査結果

302号室の北側外壁に窓や換気口が存在しないことを目視で確認。
再度、建築図面と照合した結果、外壁に本来あるはずの窓が存在しないことと一致した。
外壁材の一部に新しい交換跡があり、交換範囲は約4平方メートル程度が2箇所であった。

3. 建材及び施工履歴調査結果
管理会社からの資料によると、当該外壁部分は直近一年以内に交換されている可能性が高い。しかし、詳細な施工日と交換理由については、記録が不十分であり、特定は困難であった。

『考察及び問題点』

302号室における「窓のない部屋からの光漏れ」現象は、建築図面と整合しない異常事象である。間取りを正とした場合、光の発生源は、通常の建築構造上考えられない箇所である可能性も考えられる。光漏れの原因としては、隠蔽された開口部や未記録の設備の存在、あるいは光の反射・屈折など物理的現象の誤認なども考慮する必要がある。

『今後の対応』

1. 専門機器を用いた非破壊検査（赤外線サーモグラフィカメラ、内視鏡検査等）を実施し、光漏れの発生原因を科学的に解明する。
2. 管理会社に対し、施工履歴及び不明点の説明を再度強く要請する。

3. 近隣住民からの追加の証言を収集し、光漏れの時間帯・頻度のデータ収集と映像記録の取得を検討する。
4. 必要に応じて建築士、電気設備技師等の専門家による合同調査態勢の構築を検討し、原因究明と安全対策の実施に備える。

『備考』

当初「窓がある」と認識していたのは、窓は存在しているという思い込みから来た可能性がある。作成日である10月13日も複数人で確認し、窓がないことを改めて確認した。

以上

作成日 2024年10月15日

作成者 伊佐鷺裏市役所防犯推進課臨時職員 木村直昭

『件名』

302号室の過去入居者記録と死亡記録について

『調査目的』

管理会社倉庫にて発見された新築当初である2009年頃の入居者名簿を基に、302号室の過去の入居者情報を確認し、当該住人の住民基本台帳記録ならびに死亡記録との照合をおこなうことを目的とする。

過去の入居者情報と現在の謎に関連性があるかを検証し、調査の一助とする。

『調査対象』

過去の入居者情報及び当該住人の住民基本台帳記録

『調査方法』

1. 管理会社保管資料の閲覧

2009年頃の入居者名簿を管理会社倉庫にて閲覧、302号室の入居者氏名を特定。

2. 住民基本台帳の検索 名簿記載の氏名を基に、住民基本台帳及び死亡記録を調査。

3. 関連部署への確認

死亡記録に関して、管轄保健所及び警察当局に問い合わせ、事故報告書等の有無を確認。

『調査結果』

1. 管理会社記録

2009年頃の入居者名簿にて、現302号室（旧303号室）の住人として「赤津好^{あかつよし}（当時48歳、女性）」の記録を確認。

死亡地住所が現在の302号室とされているが、当時は302号室が存在せず、最上階の部屋番号は、302号室を除いた301、303、304、305号室だった。

2. 住民基本台帳及び死亡記録

「赤津好」の名で2010年に死亡記録が存在。

死因は「火災による事故死」とされるが、詳細は不明瞭。

3. 関連部署からの報告

保健所ならびに警察の事故報告書調査にて、死亡事故記録は確認。

しかし、住所表記の不一致については説明がなく、記録上の誤記または物理的な住所変更が疑われる。

『考察及び問題点』

過去の住人「赤津好」の死亡記録と302号室の現状調査における謎が重なる点に注目すべきである。

死亡地住所の不一致は、建物の増改築や部屋番号変更が過去におこなわれた可能性が考えられるが、当該時期の建築記録と管理会社の資料では、確認されていない。

また、死亡事故の詳細に不明な点が多く、事故の背景や、関係者の証言なども不明瞭であることから、今後更なる調査が必要である。

『今後の対応』

1. 施工管理記録及び過去の改築履歴を精査し、部屋番号変更の有無を確定する。
2. 当該死亡事故の関係者（警察、消防、遺族等）への聴取を試み、詳細な事故状況の把握に努める。

3. 過去の新聞記事や、地域報告書等の文献調査により、事故に関する公開情報の収集を進める。

4. 引き続き、302号室に関する全般的な調査を継続し、関連性のある証言・資料の収集に注力する。

以上

桜見荘三〇三号室で発生した不審火、 住人女性が行方不明

伊佐鷺裏市にある小規模マンション「桜見荘」の三〇三号室で、×月〇日深夜、不審火が発生した。

消防隊が出動し約三十分後に鎮火したが、室内にいた四十代の女性はその後行方不明となっており、現在も捜索が続けられている。なお、夫、息子、娘の三人は、当時夫の実家に宿泊していた。

消防と警察の発表によると、火災通報は深夜一時三十分頃に近隣住民からあったもので「煙とともに強い異臭が漂う」との通報内容だった。消防隊は即座に現場に駆けつけたものの、室内は激しい煙で視界が悪く、捜索には多大な困難を伴ったという。

また、三〇三号室のみが炎上し、隣接する部屋には火災の被害が一切及んでいなかったことが明らかとなっている。

これについて警察は原因不明としているが、限定的な火災発生 of 異常性に、住民の間で不安の声が広がっている。

事件現場周辺では、火災発生時に住人が避難する様子は目撃されておらず、静かな中で消火作業が行われたことから、近隣住民の間には「何か異様な雰囲気漂っていた」との声が上がっていた。

三〇一号室に居住しているA氏（四十代男性）は「火災の音は確かに聞こえたが、誰かが叫ぶ声や、慌てて逃げる姿は見なかった。むしろ、その異様な静けさに、ただならぬものを感じた」と当時の様子を語る。

さらに「火災以降、三〇三号室の周辺からは夜間に女性のすすり泣く声や不気味な光が漏れることが増えた。原因がわからない」と証言した。

また別の住人も「夜中に三〇三号室の前を通った時、空気が急に冷たくなり、周囲と明らかに違う冷気を感じた」と話している。

マンション外の地域住民からも同様の声が寄せられており、事件に関係しているのか不安が広がっている。しばらくは、善意の地域住民でパトロール隊を結成し、見回りを行うとしている。

作成日 2024年10月18日

作成者 伊佐鷺裏市役所防犯推進課主任 相田幸男

『旧303住人・赤津好の息子 赤津千春^{ちはる}氏インタビュー録音記録』

調査日 2024年10月18日

調査者 伊佐鷺裏市役所防犯推進課主任 相田幸男

被調査者 旧303住人・赤津好の息子 赤津千春氏（男性、23歳）

【録音開始】

相田 本日はお越しいただきありがとうございます。

いきなりとなりますが、お母様が、303号室に住み始められた当初の様子から、教えていただけますか？

赤津 （少し息を吐き、ゆっくりと） ええ、家族4人普通の生活でした。母は明るくて、よく近所の方とも話していました。

相田 それは、桜見荘のご近所、ということですか？

赤津 はい。同じ桜見荘の人や、スーパールとかで会う、近所に住む方たちですね。

相田 なるほど、社交的なお母様だったんですね。

赤津 ははっ、そうですね。でも、桜見荘に引っ越してから数ヶ月すると、だんだん様子が変わってきたんです……

相田 それは、どのように変わってきたのでしょうか？

赤津 夜になると、誰もいないはずの部屋の中から、声が聞こえると言いはじめました。

相田 声、ですか？

赤津 声です。

相田 それはまた、なんというか。

赤津 おかしいでしょう？ だから、最初は『気のせいだよ』と、私たち家族も慰めていました。

相田 隣の部屋や、階段付近の声って、意外と聞こえるときありますしね。

赤津 そう思いますよね？ でも、母は『誰かが話しかけてくるの。ハッキリと聞こえるの』と、何度も繰り返していました。

相田 （沈黙）

赤津 母は……母は、すごく怖がっていたんです。

相田 その声は、具体的にどんな内容だったと聞いていますか？

赤津 (目を伏せ、声を震わせて)『帰れ』『助けて』『ここから出して』……そういう言葉が多かったようです。

相田 まるで、悲痛な叫びですね。

赤津 母は誰もいないのに返事をしたり話しかけたりしていました。

相田 赤津さん自身に、その声は聞こえましたか？

赤津 いいえ。でも母は『無視できない』って、いつも言っていました。

相田 その頃、お母様の生活に、何か変化はありましたか？

赤津 外に出ることがどんどん減って、家に引きこもるようになりました。

相田 社交的なイメージなのに、気になりますね。

赤津 情緒不安定って言うんですか？ 夜中に突然泣き出すこともあって、家族はみんな心配していました。

相田 それは、心配にもなりますね。

赤津 そこから目に見えて、話す言葉も少なくなり、目も虚ろになっていった気がします。

相田 お母様が引つ越しを決められた時のことを、覚えていますか？

赤津 (しばらく沈黙し、絞り出すように) 急に『もうここにはいられない』と言い出しました。理由ははっきりとは言わなかったけど、怖くて耐えられなかったんだと思います。

(少し沈黙して) それから、すぐに火災の事故が。

相田 ……お察しします。

赤津 当時より、私も大人になりましたから。それでもやっぱり、思い出すと辛いですね。

相田 お辛いのに、申し訳ありません。

赤津 いえいえ。意外と整理になるので、たまに話すのは良いかと、自分で思っています。

相田 (ほっとしたように) ありがとうございます。

(沈黙)

相田 お母様が聞いたという声や、奇妙な出来事について、他に何か覚えていることはありませんか？

赤津 (少し顔をこわばらせながら) ある夜、家の前で、誰かが囁くような声が聞こえたと言っていました。

相田 誰かいた？

赤津 わかりません。母は『それは私の幻聴だから気にしないで』と言いましたが、私は違うと思います。だって、初めて私にも聞こえたんですから。本当に誰かがいるようで、背筋が凍る思いでした。

相田 家族4人、とおっしゃっていましたが、他の方は？ 桜見荘に入居してから、何か変わっ

た様子や、気になることはありませんか？

赤津 ああ、父と妹ですね。

父は持病が悪化して入院しましたが、すぐに退院しました。妹は当時、口数が少なかったと思います。引越すまではよく喋る子だったのに。それくらいですね。

相田 家の話をされたりはしましたか？

赤津 うーん。雰囲気的に、あまり触れてはいけない感じだったんですよ。子どもながらに気にしていました。だから母以外とは、その話はしていません。

相田 今も話はない？

赤津 しませんね。自分自身、久しぶりにこの話をしましたし。

相田 本日は、お時間をいただきありがとうございました。お母様のご冥福を、お祈りいたします。

赤津 ありがとうございます。

【録音終了】

『調査官所見』

赤津千春氏の証言は、赤津好氏が303号室に住むうちに次第に精神的に不安定となり、謎めいた声に苦しんでいたことを詳細に示している。

夜中の不可解な声の存在は、現在の302号室に何らかの異常が存在している可能性を強く裏付けている。

以上

作成日 2024年10月19日

作成者 伊佐鷺裏市役所防犯推進課臨時職員 木村直昭

『件名』

302号室ドア裏と納戸内調査報告

『調査目的』

当該室内の異常現象の有無、ならびに壁面の温度分布状況を確認することを目的とする。
加えて、解錠が可能な場合に限り、ドアの隙間からの監視映像を解析し、異常な現象が発生するか検証する。

『調査対象』

302号室納戸

『調査方法』

1. 管理会社からの許可取得後、302号室納戸から直線位置、玄関ドア外側に特殊カメラを設置。

2. 設置後、臨時職員 秋山忍（以降、秋山）による玄関ドアへのノックを実施し、内部からの反応及びタイミングを計測。
3. 外廊下に設置されている、監視カメラ映像と特殊カメラ映像を、調査期間中及びノック実施の直前、直後に遡り確認。
4. 映像の拡大解析・温度分布データの分析を、専門部署と連携し実施。

『調査結果』

1. 特殊カメラによる温度分布検出
納戸壁面の一部に高温域が検出された。
当該箇所の温度は周囲より約5度高い値を示している。
異常熱源の特定には至らず、継続的な監視が必要。

2. ノック音の反響タイミング
秋山のノックに対して、跳ね返ってきた反響音は、約0.5秒後という速さで、自然な反響音としては説明困難なタイミングであった。
これにより、内部から意図的に応答している可能性が示唆される。
なお、声による返答はなかった。

3. 監視カメラ映像解析

ノック実施直前、302号室のドア隙間から『何か』が覗く影が確認された。拡大解析の結果、その形状は人の顔に類似するが、目の位置が通常の顔の位置よりも著しく高く、不自然な配置であった。

影の正体は不明であるが、その解析結果を基に、人間以外の可能性を考慮し、調査を継続。

『考察及び問題点』

特殊カメラの映像での異常温度分布は、機械装置など隠れた熱源の存在を示唆するが、現段階で明確な原因は特定されていない。

ノック音の早期反応は通常の壁反響ではありえず、内部からの意図的な音響発生が疑われる。

監視カメラに映った異様な『顔状の影』は、当該住居の異常性をさらに裏付ける証拠と考えられ、調査の重要性を高めている。

『今後の対応』

1. 特殊カメラの長期設置による、継続観察と解析。
2. 温度異常箇所の壁面物理検査（解体含む）を検討。
3. ノック音に対し音響解析装置を用い、応答パターンの調査を実施。
4. 監視映像の追加解析及び近隣監視カメラ映像の収集を進め影の正体究明に努める。

5. 関係部署及び専門家による合同調査チームの設置を検討。

なお、今回は解錠の許可が下りなかったため、今後も粘り強く交渉する。

以上

作成日 2024年10月21日

作成者 伊佐鷺裏市役所防犯推進課臨時職員 木村直昭

『件名』

302号室前監視カメラ映像の消失事象に関する解析報告

『調査目的』

302号室前の廊下に設置された監視カメラの映像データが、特定の夜間時間帯に不規則に消失している事象の原因究明。

『調査日時』

2024年9月28日～2024年10月20日

『調査対象』

302号室前廊下の監視カメラ映像

『調査方法』

1. 対象期間（2024年9月28日～10月20日）における監視カメラ映像の全データを収集し、映像消失の発生状況を時間帯別に分析。
2. 管理会社監視システムのアクセスログを入手し、映像消失時刻と重なる不審アクセスの有無を確認。
3. 監視カメラと配線設備、ネットワーク機器の物理的検査を実施。
4. カメラ周辺環境における、電波ノイズの測定と、異常信号の検出を試みる。
5. 防犯推進課の職員を筆頭に、臨時職員を主とした調査チームの現地での観察。

『調査結果』

1. 監視映像の不規則な消失は約3～7分間で、主に0時から2時の間に集中して複数回発生していることを確認。
2. 管理会社監視システムログにて、映像消失時間帯と完全に重なる内部端末からの不審なアクセス記録が検出された。外部IPからのアクセスは認められず、内部関係者によるアクセスの可能性が示唆される。
3. カメラ本体ならびに配線、関連ネットワーク機器に物理的な損傷や故障は認められなかった。
4. カメラ周辺にて異常な電波ノイズ、通常の無線通信とは異なる不規則な信号が検知された。
5. 調査チームメンバーより、映像消失時間帯に302号室付近から「生き物の呼吸音」のような不規則な低音の音が聞こえたとの報告があった。

『考察及び問題点』

- ・映像消失は単なる機器の故障によるものではなく、何らかの意図的な、または不可解な妨害行為が存在すると推定される。
- ・内部端末からの不審アクセスは、映像データの改ざん、もしくは消去の可能性を示唆しているが、動機や関与者の特定には至っていない。
- ・物理的損傷がないにもかかわらず電波ノイズの検知は、現地に根ざした異常現象、または未知の電磁的影響の存在を示す可能性がある。
- ・調査員の聴覚証言は、現場に通常其自然現象では説明しがたい存在がいる仮説を補強する。

『今後の対応』

1. 監視カメラ映像とシステムログの解析を継続し、映像消失の再現や原因究明に努める。
2. 内部関係者への聴取を強化し、不審アクセスの背景を調査。
3. カメラ周辺の電磁環境を継続的にモニタリングし、異常信号の特定を進める。
4. 302号室周辺の監視態勢を強化し、映像以外の異常も併せて観察する。
5. 調査チームの安全確保を最優先に、現場作業のリスク評価と対策を講じる。

以上

桜見荘平成二十七年～令和六年修繕・点検履歴一覧

【桜見荘平成二十七年～令和六年修繕・点検履歴一覧】

(平成二十七年～令和六年)

『平成二十七年』

- ・平成二十七年一月七日 全戸 ガス設備点検実施 異常なし
- ・平成二十七年一月十五日 一階一〇一号室 洗面所スイッチ取り替え 使用感による交換
- ・平成二十七年三月二十日 全戸 共用部分設備点検 異常なし
- ・平成二十七年六月五日 三階三〇四号室 キッチン蛇口水漏れ修理 パッキン交換
- ・平成二十七年九月十日 全戸 火災報知器交換 新型機器導入

『平成二十八年』

- ・平成二十八年二月二十五日 三階三〇四号室 玄関ドア鍵交換 防犯強化対応
- ・平成二十八年四月一日 全戸 排水管清掃実施 詰まり防止
- ・平成二十八年七月二日 二階二〇二号室 トイレスイッチ取り替え 使用感による交換
- ・平成二十八年十月十二日 全戸 共用部分設備点検 異常なし

『平成二十九年』

- ・平成二十九年一月九日 一階一〇一号室 トイレ配管漏水修理 劣化による交換
- ・平成二十九年三月十五日 全戸 火災報知器点検実施 問題なし
- ・平成二十九年六月二十八日 二階二〇四号室 給湯器修理 温度センサー交換
- ・平成二十九年八月三日 全戸 共用部分外壁補修 メンテナンス

『平成三十年』

- ・平成三十年二月十七日 三階三〇三号室 キッチン換気扇交換 動作不良による
- ・平成三十年四月二十五日 全戸 排水管点検・清掃 定期メンテナンス
- ・平成三十年七月七日 二階二〇一号室 照明器具交換 LED化による省エネ対応
- ・平成三十年十月十日 全戸 共用部分設備点検 異常なし

『平成三十一年』

- ・平成三十一年一月十一日 一階一〇四号室 窓枠補修 風雨による腐食補修
- ・平成三十一年三月十九日 全戸 火災報知器点検実施 問題なし

『令和元年』

- ・令和元年六月十五日 三階三〇一号室 給水管修理 水圧低下による調整

『令和二年』

- ・令和元年九月二十五日 全戸 共用部分照明設備改修 LED化工事
- ・令和二年二月四日 三階三〇三号室 バルコニー防水工事 雨漏り防止目的
- ・令和二年五月七日 全戸 排水管点検・清掃 定期メンテナンス
- ・令和二年八月十日 二階二〇一号室 エアコン修理 冷却機能不良修理
- ・令和二年十一月十五日 全戸 共用部分設備点検 異常なし

『令和三年』

- ・令和三年一月二十三日 三階三〇四号室 浴室換気扇交換 老朽化による
- ・令和三年四月十日 全戸 火災報知器点検・交換 安全強化
- ・令和三年七月二十日 二階二〇四号室 キッチン水栓修理 水漏れ修理
- ・令和三年十月三十日 全戸 共用エントランス改修工事 美観向上

『令和四年』

- ・令和四年二月十八日 一階一〇二号室 電気配線修理 短絡事故防止
- ・令和四年五月十四日 全戸 排水管清掃実施 詰まり防止
- ・令和四年八月九日 二階二〇三号室 玄関扉調整 開閉不良改善